

# 茨城県知事選挙

投票日

9月7日(日)

午前7時  
午後6時



## 投票できる方 次の要件を満たす方

- 平成19年9月8日以前に生まれた方
- 令和7年6月1日までに日立市に住民登録をした方

## 投票所入場券

8月21日(木)頃までに郵送でお届けします。

投票日当日は、入場券に記載された投票所で投票してください。

- \*入場券を持参していなくても、本人確認の上、投票することができます。
- \*令和7年の伊師第一投票区の投票所は「伊師町田園都市センター」です。

## 不在者投票

### ■仕事などで市外に滞在している方

滞在先の市区町村で不在者投票をできます。早めに市の選挙管理委員会に投票用紙を請求してください。

\*マイナポータルからの請求もできます。

詳しくは右記QRをご覧ください。



### ■指定病院などに入院・入所している方

病院・施設で投票できます。病院などに問い合わせてください。

## 郵便投票

右記の要件に該当する方は、ご自宅などで投票できる郵便投票をすることができます。

投票用紙の請求期限は、9月3日(水) (必着) です。必要書類をご確認の上、早めに手続きしてください。

## 【郵便投票をすることができる方】

お持ちの手帳など	障害などの程度	
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能の障害	1級または2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	1級または3級
	免疫、肝臓の障害	1級から3級まで
戦傷病者手帳	両下肢、体幹の障害	特別項症から第2項症まで
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害	特別項症から第3項症まで
介護保険被保険者証	要介護5	

また、郵便投票をすることができる方のうち、上肢または視覚の障害が下表に該当する方は、あらかじめ代理記載人を届け出ることによって、代理記載による郵便投票をすることができます。

## 【代理記載による郵便投票ができる方】

お持ちの手帳など	障害などの程度	
身体障害者手帳	上肢、視覚の障害	1級
戦傷病者手帳	特別項症から第2項症まで	

## 選挙公報

8月27日(水)の朝刊に折り込みます。また、8月25日(月)から市役所、各支所・交流センターで配布するほか、希望する方には郵送します。

## 開票

9月7日(日)の午後8時から池の川さくらアリーナで即日開票します。投票率や開票速報・結果などを、市のホームページでお知らせします。

当日投票に行けない方は  
期日前投票

投票期間 8月22日(金)～9月6日(土)

投票所	時間
市役所 (多目的ホール)、各支所	午前8時30分～午後8時
ヒタチエ、シーマークスクエア	午前10時～午後8時

問合せ 日立市選挙管理委員会 (総務課内 ☎内線 334)

\*選挙についてのお知らせや投票所の案内、不在者投票の請求など、詳しくは右記QRをご覧ください。

